









一般財団法人

医療・福祉・環境経営支援機構

「経営者のための情報Note」 Vol. 147

		タイトル、及び配布例				
		病 院	診 療 所	歯 科 医 院	福 祉 施 設	一 般 ・ そ の 他
A	 Philosophy Note	<今月のタイトル> 「みんなのために」仕事をする				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	 Medical Note	<今月のタイトル> 医師数33万9,623人、女性医師は22.8%に				
			<input type="radio"/>			
C	 Dental Note	<今月のタイトル> 抗菌薬のリスクと食事療法				
				<input type="radio"/>		
D	 Welfare Note	<今月のタイトル> 特定介護予防福祉用具に 排泄予測支援機器を追加				
					<input type="radio"/>	
E	 Environment Note	<今月のタイトル> 地域を支え元気にする農業 ～ 持続可能性高める鍵 ～				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
F	 Topics Note	<今月のタイトル> 福祉とつながるアート ～ 東京芸術大のDOOR ～				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

「経営者のための情報Note」は、当財団より毎月提供いたします。



Philosophy Note

「みんなのために」仕事をする

■ アフリカ原住民の仕事の意義

霊長類学の権威として知られている伊谷純一郎先生（京都大学名誉教授）は、アフリカのコンゴ山中を度々、訪れていました。そして、その手記の中には原住民の狩りの様子を観察したのがあります。そこには村人たちは鹿やシマウマを捕まえるために、グループになって出かけた様子が記されており、「ひとりの狩人が1頭の獲物を捕まえた途端、全員が狩りをやめてしまった」とあります。そして、村に帰ると、獲物を捕まえた狩人が一番大きくて美味しい部分を取り、その他の部分を全員に分け与えたというのです。伊谷先生が「なぜ、自分でも獲物を捕まえないのか」と原住民の一人に聞いたところ、彼は「なぜ、そんな必要があるのでしょうか。少しだけで充分食べるだけあるのに」と答えたそうです。このことからわかるように、この原住民達は共生を実践しています。誰かの働きが全体の利益につながる、そういった生活を原住民はしているわけです。この原住民の発想は、私たちが仕事をする上で大切な示唆を与えてくれているように思います。

■ 仕事の原点は助け合いの精神

仕事とは「仕える事（業）」を表し、「仕」とは自身の役目についてサービスすること、「事」とは事柄（業務）を指します。つまり、「仕事をする」とは、役割として努めなければならない事である職務を全うし「他を利すること」を意味しています。この仕事の原点を考える時、アフリカの原住民の狩りと通じる部分が多いことがわかってきます。会社という組織は、社員一人ひとりの力で成り立っています。しかも、その会社の仕事はその会社だけでは完結しません。具体的には、仕入先、外注先などのように、外部が果たす役割も大きい訳です。また、社内事業においても助け合いの精神が大切になります。例えば、新規事業の立ち上げには全社の力が必要です。と言うのは、新規事業の場合、当初利益を出すことが難しいので、暫くの間は他の事業部門の支援が必要となるのです。

また、多く人は自分の生活のために働きます。ですが、人のためにという意識が高まってくれば、家庭のため、会社のためといった具合になってくる筈です。それが助け合いの精神であり、本来の仕事の精神になるのです。さらに、その意識が高くなれば、地域社会のため、国のため、世界のためといった具合になっていくのです。

■ 「みんなのために」することで仕事が認められる

一方、自分のことだけしか考えていない人は、周囲から関心も協力も、得ることが出来なくなってしまいます。何故ならば、いくら自分でいいと思う商品であっても、その商品を必要とする人がいなければ、商売にはなりません。仕事とは相手があって初めて成立するという事を忘れてはならないのです。ですから、経営計画を立てる場合も自分の会社の利益を出そう、出そうと思って計画を立てるのではなく、お客様は元より事業に関する全ての人々が、幸福になるようにと「みんなのために」という思いで計画を立て、それを実践していけば、他力を得て仕事（事業）は上手くいくようになってくるのです。この現実助け合いの精神（「利他の心」）の上に成り立つ「仕事」でなければ、事業が成功しないということを、アフリカ原住民は、私達に教えてくれているのです。



Medical Note

医師数 33 万 9,623 人、女性医師は 22.8%に 《厚生労働省、2022 年医師・歯科医師・薬剤師統計》

厚生労働省は3月17日、2020年医師・歯科医師・薬剤師統計結果を公表した。この統計は、医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く）等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ることを目的に2年に1回の頻度で行われている。

2020年12月31日現在で全医師数は33万9,623人であり、前回（2018年）調査より1万2,413人（3.8%）増加した。このうち、女性医師は7万7,546人で全体の22.8%を占め、前回より8.1%増であった。従業地の都道府県別にみた医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数は、全国では256.6人で、前回に比較して9.9人の増加となった。最も多いのは徳島県（338.4人）、次いで京都府（332.6人）、高知県322.0人と続く。他方、最も少ないのは、埼玉県（177.8人）、次いで茨城県（193.8人）、新潟県（204.3人）であった。

病院・診療所に従事する医師数は32万3,700人であり、うち診療所に従事する医師は10万7,226人。診療所に従事する医師の年齢階級別内訳は、29歳以下が309人、30～39歳が5,053人、40～49歳が1万8,212人、50～59歳が2万8,495人、60～69歳が3万1,835人、70歳以上が2万3,322人で、平均年齢60.2歳であった。診療所に従事する医師の平均年齢は2010年より引き続き上昇している。診療所に従事する医師を診療科（複数回答）別にみると、内科が5万3,940人で最も多く、次いで小児科1万6,208人、消化器内科（胃腸内科）1万5,510人、整形外科1万722人、皮膚科1万422人であった。

医療法人の事業報告書、アップロードによる届出可能に 《厚生労働省》

医療法人や地域医療連携推進法人は、毎会計年度終了後三月以内に都道府県知事に届け出なければならない事業報告書等について、令和4年3月31日、医療法施行規則の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第58号、以下「改正省令」）が公布され、従来の紙媒体による届け出のほか、インターネット上のアップロードによる届出が、令和4年4月1日より可能となった。また従来、都道府県知事は、当該事業報告書等について請求があった場合には、紙媒体により閲覧を供しているが、令和5年4月1日より、インターネットの利用等により閲覧に供ようになる。これを受け、厚生労働省は3月31日、医政局長より各都道府県知事等に向け、「『医療法施行規則の一部を改正する省令』の公布等について」の通知を発出した。

改正省令による医療法施行規則の改正内容は、以下の通り。(1)医療法人による事業報告書等の届出について、医療法人及び地域医療連携推進法人が事業報告書等の都道府県知事への届出方法は、▼医療機関等情報支援システム（G-MIS）に記録して電子的に届出、▼郵送等による届出——があり、電子的に届け出る方法にかかる具体的な操作手順は別途マニュアルを参照のこと、(2)都道府県知事による閲覧事務は、▼都道府県ホームページ等に掲載する等インターネットの利用により実施、▼閲覧者や閲覧内容の確認等に係る事務手続きは、従来通り都道府県の実情に沿って適切に取り扱われたい——。



抗菌薬のリスクと食事療法

■ 「念のため」の処方で1000万人死亡？

「むやみに抗生物質を使っていると、肝心な時に効かなくなる」。抗菌薬の薬剤耐性（AMR）による健康被害を放置すると、近い将来、年間1000万人単位の死者が出ると推定されます。

にわかに信じがたい話ですが、日本では、AMRのリスクを広げる要因として、内科系のクリニックで「念のため」に処方される抗菌薬が問題視されています。風邪などウイルス性の疾患には、本来、抗菌薬は必要ないはずですが、「細菌性の疾患が合併しないように」と出されることが多く、結果的にAMRのリスクを広げてきました。

現在では、世界保健機関（WHO）や政府も対策に乗り出しており、「念のため」の処方は減少傾向にあります。コロナ禍で再び増えてきているとの指摘もあります。

歯科でも、抜歯後に出される抗菌薬の多くが「念のため」。歯科におけるAMR問題に詳しい齋藤淳東京歯科大学教授（歯周病学）によれば、本来は処置時に血中濃度が最大になっていることが望ましいため、術前の予防投与の方が効きやすく、それだけAMRのリスクにもつながりにくいと考えられますが、歯科の保険診療の運用上、なかなか術前投与は難しいのが実情です。

■ 食事指導をする医療が主流に？

有効な対策は、できるだけ抗菌薬の処方を行う機会を減らすこと。近年、内科系の医療機関では、抗菌薬に限らず、できるだけ薬そのものを減らそうとする動きが出てきています。歯科でも、特に高齢者のポリファーマシー（多剤服用）が口腔乾燥などの問題に繋がることから、多職種連携で対応する必要性が指摘されています。

投薬の抑制が叫ばれる中、代わりに重視されるようになってきたのが、栄養摂取の管理、指導です。一部の先進的な取り組みをしている小児科では、薬や注射を最小限にするので子どもたちには人気な反面、「あれを食べさせろ」「これはダメだ」など、細かい食事指導が親の負担になっていることもあるようですが、AMR対策としては望ましいと言えます。近年では、管理栄養士を雇用して専門的な食事指導に乗り出す歯科医院も増えつつあるようです。

■ ビタミンDによるう蝕予防説

歴史上、歯科が積極的に推奨した栄養として有名なのがビタミンDです。アメリカ歯科医師会（ADA）は、1930年代から「ビタミンD不足が小児う蝕の原因」だと主張していました。サプリメント（ビタミンD強化ミルクなど）を与えたり、鮭、卵、キノコ類を食べるように促したりする歯科医師が増えたそうです。ビタミンDは、日光を浴びることで補えるため、栄養豊富で健康で日焼けした子どもがむし歯になりにくい、という健康優良児のイメージとも合致していました。

しかし、1944年を境に、ビタミンDによるう蝕予防を推奨する意見が見られなくなります。ワシントン大学歯学部・公衆衛生学部のフィリップ・P・フジョー教授が栄養学の学術誌に発表した論文によると、当時、ADAがフッ化物応用を推奨し始めていたのが原因と考えられるとのこと。

フッ化物のう蝕予防効果や安全性について、まだ確証が得られていなかった反面、ビタミンDに効果がないという確たる証拠もない状況で、ある種の「政治力」が働いたというのです。フジョー氏によると、この過程でアメリカにおける医科と歯科の分離が決定づけられ、以後長らく、歯みがきを推奨する医師は現れなくなり、歯科領域の治療や予防に医科が関心を持つことも無くなったとのこと。

■ 新たな連携の分野に期待

かつて医科と歯科を隔てるきっかけとなったかもしれない栄養指導ですが、現在は、地域における多職種連携に歯科が参入する際のキーワードになっています。ただし、歯学部や歯科衛生士養成校では、栄養学の十分なカリキュラムがなく、歯科にとって、栄養が未知の領域であることが再認識されてきました。

また、管理栄養士と歯科衛生士との関係性に頭を悩ます歯科医院も少なくありません。このところの歯科衛生士求人難を反映して、新卒時から、両者に大きな給与格差があることも原因のようです。

このように、栄養指導を歯科医療の主軸に据えるには、いくつものハードルがあるのは事実ですが、歯科医療が予想もしなかった新たな分野を開拓できるチャンスではないかと期待されます。



特定介護予防福祉用具に排泄予測支援機器を追加

～厚生労働省～

厚生労働省は3月31日、「介護保険の給付対象となる福祉用具及び住宅改修の取扱いについて」の改正を事務連絡した(介護保険最新情報 Vol.1059)。

福祉用具については、厚生労働大臣が定める特定福祉用具販売に係る特定福祉用具の種目および、厚生労働大臣が定める特定介護予防福祉用具販売に係る特定介護予防福祉用具の種目の一部を改正し、4月から排泄予測支援機器を給付対象として追加。それに伴い、販売・給付にあたっての留意事項を周知している。

留意事項では、給付対象は排尿の機会を予測できることで失禁を回避し、トイレでの排尿が見込める者としている。トイレでの自立排尿を支援するものであることから、介助されていない者、全介助の者は「利用が想定しにくい」としている。また、自立した排尿をめざすため、販売事業者は利用希望者に対し、①利用の目的を理解して、トイレでの自立した排尿をめざす意志があるか、②装着可能か、③居宅要介護者やその介助者等が通知を理解でき、トイレまでの移動や誘導が可能か、について事前の確認が必要と明記している。



特養の人材充足感はやや持ち直すものの、半数近くが不足

～独立行政法人 福祉医療機構～

独立行政法人福祉医療機構は3月7日、昨年11～12月に行った「2021年度(令和3年度)特別養護老人ホームの人材確保に関する調査」のアンケート結果を公表した。特養における人材不足の現状や、人材確保の取り組みなどに関する内容が盛り込まれている。

職員の充足状況については、「不足している」と回答した事業所が55.1%で、前年度調査より9.0ポイント改善。処遇改善に関する賃金の引き上げによって職員が確保できたことや、新型コロナ禍における経済活動の停滞によって他産業の有効求人倍率が低下していることが影響していると分析している。なお、ハローワークや法人ホームページによる採用活動を実施している事業者は多くいるが、実際の採用に結び付く効果が高い取り組みとしては、人材紹介会社の利用を挙げる回答が多かった。勤務環境の改善につなげるための取り組みとして、ICTの活用を「実施している」「実施予定」と回答した施設は9割近くに上った。その内容として8割以上の施設が、介護報酬請求ソフトや介護業務記録ソフトの利用、Web研修等の受講を挙げた一方、事務職員のテレワークの導入は1割未満だった。



Environment Note

地域を支え元気にする農業 ～ 持続可能性高める鍵 ～

新型コロナウイルスの感染拡大が続き、リモートワークの浸透など「社会のデジタル化」が加速している。対面や移動の意味が問われ、都市一極集中是正の兆しも表れた。この変化が地方移住者の顕著な増加につながるかどうかは、地方の主要産業である農業の魅力向上も関係するだろう。デジタル技術の活用に加え、作業時の安全性向上、地域の相互扶助・防災力を高めるといった多面的価値の増進などを通して、農業が持つ魅力を一段とアップさせ、持続可能な地域づくりに貢献する取り組みを追った。

■ 田んぼダムが水害を軽減 — 田川氾濫時には流出抑制

栃木県の秀峰・男体山が遠景を飾る宇都宮市内の広大な旧田川中部土地改良区（総面積 207 ㌥）。田んぼが一面に広がり、視界を遮るものはない。「見慣れた光景だよ」。田んぼの約 1 割を受け持つ農家の五月女正典さん（53）がつぶやく。

コメ農家の父が早世し脱サラして 26 歳で跡を継いだ。「師匠」は父の農家仲間。「息子のように面倒をみてくれた」という。助け合いの伝統の中で地域を代表する大規模農家となる。

所有する田の隅には豪雨時に田んぼを「ダム」に変える、特製のせき板付き排水マスがある。宇都宮市中心部を流れる田川の氾濫を防ぐためのマスで、雨水を田んぼにためて河川への流出を抑える。水田の貯水力を生かす「流域治水」の一環で同市が設置を呼び掛けた。市農業企画課担当者は「田んぼダムは、台風など長期間降雨時の流出抑制効果が特に高い」と話す。

五月女さんは別の田で、豪雨時の排水量をオンライン上で遠隔調整する実験も体験した。市内の IT 企業ファームが「農業の労力軽減」のため開発した。「現地に行く手間が省ける」と評価する。

農業の後継者不足は深刻だ。若者の新規就農や労力軽減に向けた IT 活用など課題は多い。五月女さんは「田んぼダムが、農業の多面的機能に多くの人が気付くきっかけになれば」と期待感を示した。

■ VR で農作業事故減らせ — 長崎壱岐市で初の体験会

普段は牛の競りが行われる長崎県壱岐市の家畜市場の広場に、トラクターやコンバインなど農業機械がずらりと並ぶ。

35 回目を迎えた 2021 年 11 月の「農協まつり」（JA 壱岐市主催）の展示販売コーナー。早朝から訪れた農家が、牛並みの大きな農業機械を品定めする。最高額 400 万円台の値札が機械の“働きぶり”を示す。

コーナーの端にのぼりが立ち「VR 農作業事故体験実施中」の文字が風に揺れる。のぼりの下の机に仮想現実（VR）用ゴーグルを置き、体験希望者を募っていた、JA 壱岐市共済課係長の榊原健悟さん（44）は「壱岐島内でも最近、トラクターの事故で高齢者が亡くなった。最新技術を利用して島内の農作業事故をゼロにしたい」と島内初の VR 体験実施の意義を強調する。

VR 装置は、農家の高齢化や農業機械の複雑・大型化に伴い増す事故リスクを踏まえ、実効的な農作業事故の防止を目的に JA 共済連が製作。トラクターが田んぼの路肩の傾きで転倒するなど、農業機械作業時に起きる代表的な事故の場면을、視界 360 度の臨場感ある立体画面で疑似体験できる。

体験した農家の男性（62）は「事故の情報は共有されにくい。事故防止に必要な注意事項を学ぶ機会が意外と少なく、VR の体験は高齢者だけではなく新規就農の若者にも役立つ」と話す。





Topics Note

福祉とつながるアート ～ 東京芸術大のDOOR ～

■ 創造性生かし共生社会へ

「アート×福祉」を掲げ、社会人と学生が共に学ぶプログラム（通称DOOR）が、東京芸術大で開講されている。福祉の専門知とつながることでアートの創造性を生かし、困難を抱える人たちと共生する社会の実現を探る一。そんな新しい芸術の形が見えてくる。

■ 標点 利他的

「福祉とアートは全く違うものに思えるが、人が人らしくあるために創造性は欠かせない。そもそも芸術とは、利他的な作用があるものです」と、DOORを担当する同大社会連携センター特任准教授の伊藤達矢さん。

2016年に始まったDOORでは、貧困や性的マイノリティ、引きこもりなど多くのテーマを取り上げ、アーティストや福祉の専門家、生きづらさを感じる当事者らを講師に迎える。社会人約100人と同大の学生約30人が1年間、共に学び、履修生の自発的な活動の輪も広がる。講義と実践の様子をまとめた「ケアとアートの教室」（左右社）も刊行された。

■ 老いと演劇

「今後、ケアとノートの領域を行き来する人が増えるのでは」と話すのは、DOORで講師を務めた介護福祉士、演出家で、劇団『『老いと演劇』OiBokkeShi』を主宰する菅原直樹さん。岡山を拠点に、高齢者や介護者と演劇公演を行い、演劇的手法を取り入れた認知症ケアのワークショップを開いている。

認知症の人の「ぼけ」を否定するのではなく、その人が現実や常識から外れた言動をしたとしても、演技や想像力を使ってその物語を受け入れ、対話を続ける…。ワークショップにはそうしたエクササイズもある。「価値観の違う他者が見ている世界に寄り添い、好奇心を持つのは、コミュニケーションの大前提で、介護する上で大切です」

「時間通りに入浴させたい」といった介護側の都合を押し付けられた時、お年寄りはどう感じるか…。そんな疑似体験もでき「何が良い介護なのかじっくり考え、環境づくりを工夫するきっかけになれば」と期待する。

人手不足などを理由に業務を効率化し、命に関わる食事や排せつの文化的側面を考えない介護では、かえって生きる気力を奪いかねないと菅原さんは言う。「でもそこにアートが介在すれば、ケアを『する、される』関係から『共に楽しみ、何かをつくる』関係へと豊かに変わっていく」

■ 障害ではなく

今春、同大学長に就任したアーティストの日比野克彦さんは、DOORを大学活動の軸の一つと位置付けている。自身も日本サッカー協会と連携して現場に立ち、感覚過敏の人でもサッカー観戦を楽しめる「センサリールーム」づくりの実践演習などを行った。不安を感じた時、気持ちを静められる狭い空間を設けるなど、大きな音や強い光が苦手な人でも防音ガラス越しに試合を楽しめる環境を工夫した。

多くの人が障害とみなす事柄でも、アートは「目の見えない世界というのは、どんな世界なのだろうか」という興味の持ち方を重視すると日比野さん。多様性のある社会の実現に向け、さまざまな価値観を積極的に認めるアートの特性が、大きな力を発揮するとみる。

それは、絵画や彫刻の技法を究めるような従来の在り方を拡張した、新しい芸術の形でもある。「これまでとは違う角度で社会問題に一石を投じ、その解決に貢献できるのではないか」